

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06)6568-2047

ねやがわ教育のつどい2016「小中一貫教育を考える」開かれる！



11月13日（日）午後、寝屋川市職員会館において「ねやがわ教育のつどい2016～小中一貫教育を考える～」が開かれました。はじめに寝屋川市教職員組合 三宮将男委員長が「寝屋川の小中一貫教育の問題」について報告。

（1）寝屋川の教育現場における押し付けと管理について、①成果主義の徹底、②教育方法の画一化、③教職員の多忙化の進行、この10年間に寝屋川の教育現場で起きている

事例を具体的に紹介しました。寝屋川市教委が進めようとしている小中一貫教育については、現場の教職員の意見に耳を傾けない、上意下達のトップダウン方式（小中一貫教育が管理の手段に使われている）、すべて小中一貫教育の成果であるとの説明を市教委が行っていることに対して、1中学校区に莫大な予算を投入するのではなく、すべての学校の教育環境の向上を、と訴えました。

次に、山本由美さん（和光大学教授）が「小中一貫教育を考える」と題して講演。寝屋川の小中一貫教育が「不十分な検証 検証なしに進められていく実験」とのべた上で、寝屋川市有識者「小中一貫教育11年の検証」は制度面だけでよいのか、ネガティブな検証がない、第五次寝屋川市総合計画（2016～）が寝屋川の子どもにフィットしているのか、形式的な小中一貫で教職員は極端に多忙になっていると指摘。寝屋川の不登校・いじめの変化を丁寧に見ると（2009—2013年の変化 市教委のデータから）、市教委の検証は下がっている箇所をピンポイントで紹介しているにすぎない。不登校数（小）の減少は見られるが、不登校数（中）・いじめ数（小中）は増加していると紹介。さらに朝日新聞調査（2013）、文部科学省調査（2014）、大規模な子ども調査（2013～14）、「中一ギャップ」の真実（2014）の調査結果を取り上げ、「検証されていない教育効果とデメリット、非一貫校は小学校において多くの指標でポジティブ、中学校では一致、子どもの発達にとって小中一貫教育は教育的効果が検証されていない」と話されました。

参加者からの質問に対して、「行政も自信を持ってやっているわけではない。寝屋川はデメリットが満載、反証を上げることが大切」「（施設一体型をどう見ているのかの質問に対して）子どもの生活空間を完全に分けた方がよい」「小中一貫校には教育効果の検証がないだけでなく、統廃合のリスク（新しい学校でのメリット、デメリットの検証、何を跡地に作るのかシュミレーションする必要、地域住民への丁寧な説明と合意形成が求められる等々）と答えました。

第12回 地域人権問題全国研究集会 埼玉で開催！

10月29、30の両日、埼玉県さいたま市大宮ソニックシティホールで第12回地域人権問題



全国研究集会が開かれました。記念講演「貧困・不平等と社会福祉」(唐鎌直義 立命館大学教授)は、安倍政治がもたらした高齢者の貧困化について、①公的年金の引き下げ、②公租公課の負担増、③重くなる一方の社会的固定費、④萎縮する個人消費、⑤消費税率引き上げの深刻さについてデータを元に分かりやすく説明、アベノミクスの恩恵を受けているのは株式

を保有する金持ちと大企業だけ、と話されました。実質税負担率の比較では、所得の高い層より高齢単身無職、高齢夫婦無職の方が負担率が高いとの指摘には驚かされました。現地報告『『9条』俳句問題と公民館 表現の自由と行政』(佐藤一子 東京大学名誉教授)は、①公民館が、成人の学習の自由と学習権を保障する、②一般集会施設における「公共性」とは憲法21条の表現の自由の保障、内容に行政が立ち入って判断することこそ中立性を侵している、③今、特に重要性をもつ「憲法」「戦争」についての言論の自由、を指摘されました。行政の研修、教育、啓発に日頃から疑問を持ってきた参加者には「目から鱗」、力をいただきました。

二日目の第2分科会『『部落差別』の現状と課題解決の道』では、北脇輝夫民権連書記長が「部落問題解決の根幹に関わって」、第3分科会「部落問題学習の弊害」では、谷口正暁民権連委員長が「問題提起」、柏木功さん(大阪教育文化センター『部落問題解決と教育』研究会)が「中学校・高校の教科書には半世紀遅れのものがいっぱい」を報告しました。

第38回 福岡県人権問題研究集会 開かれる！

11月3日(木)福岡県粕屋町「サンレイクかすや」で第38回福岡県人権問題研究集会が開かれました。午後の分科会【人権問題】では演題：部落問題解決の根幹部分に関わって(谷口正暁民権連委員長)、報告：今なぜ「部落差別解消法案」なのか(植山光朗全国人権連事務局次長)の二つの報告が行われました。谷口報告は、今日、生活上は何の問題もないと前置きした上で、地域の景観、特別施策の見直し、大阪での変化、自分のこれまでを振り返って、「この70年近い人生で何を追い求めてかけずり回ってきたのか、それは<同じ市民として、普通に暮らす>このことを子や孫に受け継いでいてもらいたい、これに尽きると思っています」と話しました。植山氏は、なぜ今頃唐突に「部落差別解消法案」なのか～自民党提案の政治的背景と法案の問題点を糺す～を報告、全国的な反対運動で、この「同和ゾンビ」の法案を廃案に追い込もうと訴えました。

<今後の予定> 参加の予定をおねがいします。

12月16日(金)午後2時～

要求書にもとづく大阪府交渉

場 所 咲洲庁舎会議室

2017年1月20日(金)午後2時～

要求書にもとづく府教委交渉

場 所 大阪府議会会館